

平成21年度事業計画

I 基本方針

平成21年度は、事業団の設立趣旨を踏まえ、多様な福祉サービスがその利用者のニーズを尊重して総合的に提供されるよう創意工夫し、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、またはその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援に努めるとともに、事業のPR、定員の充足等にも十分配慮しながら実効ある事業運営を図る。

また、外郭団体改革推進プランに則り改革を早急に検討するとともに、2期目の指定管理者として円滑な管理運営に取り組む。

II 主要事業

1 法人運営（事務局関係）

- (1) 事務事業の統括管理
- (2) 年2回の定例会を開催、また必要に応じ臨時会を開催
- (3) 職員配置等の見直しによる組織体制の確立
- (4) 事業団活性化プロジェクト委員会による経営改革の検討、協議

2 指定管理関係事業

A 身体障害者福祉センター関係

- (1) 身体障害者福祉センターの指定管理
- (2) 身体障害者福祉センターで行う指定管理事業
 - ①奉仕員派遣事業の指定管理
 - ②奉仕員養成事業の指定管理
 - ③聴覚等障害者生活訓練事業の指定管理
 - ④若草地域活動支援センターの指定管理

B 知的障害児通園施設関係

- (1) 知的障害児通園施設「ひまわり園」の指定管理
- (2) ひまわり園で行う指定管理事業
 - ①重症心身障害児通園事業の指定管理
 - ②障害児等療育支援事業の指定管理
 - ③心身障害児施設プール開放事業の指定管理

C 軽費老人ホーム関係

- (1) 軽費老人ホーム「恵原荘」の指定管理

D 児童館関係

- (1) 中央児童センター及びハーモニープラザの指定管理
- (2) 新玉児童館の指定管理
- (3) 味生児童館の指定管理
- (4) 久米児童館(建物管理を含む)の指定管理
- (5) 久枝児童館の指定管理
- (6) 畑寺児童館の指定管理

E 障害福祉サービス事業関係

- (1) 湯山障害者生活介護事業所の指定管理
- (2) 久枝障害者生活介護事業所(建物管理を含む)の指定管理
- (3) 児童デイサービス事業「親子通園・くれよん」の指定管理(身体障害者福祉センターで実施)
- (4) 若草就労継続支援事業所の指定管理(身体障害者福祉センターで実施)
- (5) 畑寺児童デイサービス事業所の指定管理
- (6) 畑寺就労継続支援事業所の指定管理

F 高齢者いきいき支援事業関係

- (1) 湯山生きがいデイサービス事業の指定管理
- (2) 味生生きがいデイサービス事業(建物管理を含む)の指定管理
- (3) 若草生きがいデイサービス事業の指定管理
- (4) 浅海生きがいデイサービス事業の指定管理
- (5) 鷹子生きがいデイサービス事業の指定管理

G 湯山福祉センター関係

- (1) 湯山福祉センターの指定管理

H ハーモニープラザ関係

- (1) ハーモニープラザの指定管理

I 畑寺福祉センター関係

- (1) 畑寺福祉センターの指定管理

III 受託事業等の計画内容

A 松山市身体障害者福祉センター関係

1 松山市身体障害者福祉センター管理運営事業

(1) 目的

障害のある方に対し、日常生活支援、社会適応支援及び創作、軽作業等の事業を行うことにより、障害者の福祉の増進を図る。

(2) 方針

松山市身体障害者福祉センターの管理運営に関する事業を推進する。

2 センターで行う受託事業計画

(1) 松山市奉仕員派遣事業

◎奉仕員派遣（個人）

①目的

聴覚障害者及び音声又は言語機能障害者の社会生活におけるコミュニケーションを円滑にし、聴覚障害者等の社会参加を促進するため、手話奉仕員又は要約筆記奉仕員を派遣することにより、聴覚障害者等の福祉の増進を図る。

②対象者

市内に居住する身体障害者手帳の交付を受けた聴覚障害者等で、派遣を必要とすると福祉事務所長（以下「所長」という。）が認めたもの。

③内容

- ア 公的機関又は医療機関での通訳等
- イ 市民大会等各種行事での通訳等
- ウ 学校行事での通訳等
- エ 公的施策によって行なわれる研修、講座等での通訳等
- オ 冠婚葬祭での通訳等
- カ その他所長が特に必要と認めた通訳等

④登録手話奉仕員・要約筆記奉仕員研修会

松山市に登録をしている奉仕員を対象に月1回の現任研修を行うことにより、円滑な通訳業務を図る。

⑤手話奉仕員・要約筆記奉仕員の健康診断（頸肩腕障害の予防）

回数：年1回

◎奉仕員派遣（大会等）

①目的

聴覚障害者等のコミュニケーション手段を確保し、聴覚障害者等の社会参加を促進するた

め、手話奉仕員又は要約筆記奉仕員を派遣することにより、聴覚障害者等の福祉の増進を図る。

②対象

聴覚障害者等の所属する団体等が主催し、聴覚障害者等が参加する大会、研修会等。

③内容

ア 松山市を拠点とする聴覚障害者等の団体が主催する集会、行事等で松山市内の会場で開催されるもの。

イ 松山市を拠点とする聴覚障害者等以外の障害者団体が主催する集会、行事等で松山市内の会場で開催されるもの。

ウ その他、福祉事務所長が奉仕員の派遣が効果的と認めたもの。

(2) 松山市奉仕員養成事業

①目的

聴覚障害者等の福祉に理解と熱意のある方が、手話・要約筆記の知識と技術を習得することにより、障害者の福祉の理解と向上を図る。

②内容

講座名	曜日	時間	定員	年間回数
手話奉仕員養成講座	火曜日	10:00～12:00	20	20
		18:30～20:30		
	"	10:00～12:00	20	20
		18:30～20:30		
	"	10:00～12:00	各10	20
		18:30～20:30		
要約筆記奉仕員養成講座	木曜日	10:00～12:00	20	20
	"	10:00～12:00	20	20
	"	18:30～20:30	20	35
医療・介護従事者向け手話講座	火曜日	19:00～21:00	20	40
手話講師養成講座	土曜日	9:00～18:00	20	各1
	"	9:00～18:00	20	各1
要約講師養成講座	"	9:00～18:00	20	各1

(3) 松山市聴覚等障害者生活訓練事業

①目的・対象者

在宅の聴覚障害者及び音声・言語機能障害者（以下「聴覚等障害者」という。）に対し、日常生活に必要な知識や技術を身に付けるための訓練や指導を行うことにより、住み慣れた地域における生活能力を高め、社会参加を促進する。

②内容

ア 生活支援訪問

松山市に住所を有する聴覚等障害者で、独居高齢者又は聴覚等障害者のみで構成される世帯等、日常生活において支援が必要と思われる者に対し、訪問等により必要な助言、指導を行う。

イ 中途失聴者・難聴者の手話講座

松山市に住所を有する中途失聴者・難聴者とその家族等が、聴覚等障害について正しく理解するための情報を提供するとともに、手話を併用した新たなコミュニケーション手段獲得や、仲間づくりを通して積極的な社会活動への参加を促進するため、手話講座を開催する。

- ・定員 20名
- ・回数 40回（開始4月7日～2月16日
毎週火曜日 午後の部 13:30～15:30 夜間の部 18:30～20:30）

ウ くらしセミナー

松山市に住所を有する聴覚等障害者に対し、情報不足の補足や、聴覚等障害者の積極的な社会活動への参加を支援するため、福祉サービス、法律、冠婚葬祭その他社会生活全般にわたった情報を提供する機会や交流の場を提供する。

- ・定員 50名
- ・回数 12回（開始4月20日～3月15日
月1回月曜日 午後の部 13:30～15:30 夜間の部 18:30～20:30）

(4) 松山市若草地域活動支援センター事業

①目的

身体に障害のある方が通所により自立の促進、生活の改善、身体の機能の維持向上等を図ることができるよう自立支援、社会適応支援、創作的活動等の各種サービスを供与することにより、自立と社会参加を促進し、身体障害者の福祉の増進を図る。

②内容

身体に障害のある方の自立と社会参加を促進するため次の事業を実施する。

③対象サービス

ア 自立支援

講座名	曜日	時間	定員	回数
生活支援Ⅰ	毎週火曜日	13:30～15:30	6	32
生活支援Ⅱ	毎週水曜日	13:30～15:30	6	32
料理	第2・4木曜日	10:00～12:00	20	16

イ 社会適応支援

講座名	曜日	時間	定員	回数
パソコン	毎週水曜日	13:30～15:30	10	32

ウ 創作的活動

講座名	曜日	時間	定員	回数
社交ダンス	第1・3月曜日	10:00～12:00	10	16
生花	第1・3月曜日	13:30～15:30	20	16
カラオケ	第2・4月曜日	13:30～15:30	20	16
絵手紙	毎週火曜日	10:00～12:00	20	32
書道	毎週水曜日	10:00～12:00	20	32
革工芸	第1・3木曜日	10:00～12:00	10	16
絵画	第1・3木曜日	13:30～15:30	20	16
茶道	毎週金曜日	10:00～12:00	20	32
陶芸	毎週金曜日	13:30～15:30	20	32

エ 送迎サービス

- ・マイクロバス等による利用者の送迎

オ 対象者

- ・松山市に在住する在宅の身体障害者

カ 利用費用

- ・原材料の実費

B 知的障害児通園施設関係

1 ひまわり園管理運営事業

(1) 目的

児童福祉法の規定に基づき、知的障害のある幼児を日々保護者の下から通わせて、これを保護するとともに、個々のニーズに応じた支援を行うものである。

また、平成10年障477号通知による障害児通園施設の相互利用制度に従い、本園の本来の目的を損なわない範囲内で受け入れ、所期の目的を達成しようとするものである。

(2) 内容

幼児の障害を明らかにしながら、個々の能力特性を把握し、保護及び支援をし、豊かな園内生活を送れるように、次の内容を取り扱うものとする。

- ①健康の保持及び心理的な安定を図り、快適な園生活を送れるよう保護することに関する事。
- ②遊びの面白さ、楽しさを味わい、人間関係の基礎に関する事。
- ③身体各部を有効に動かし生活をする上での基礎となる基本動作に関する事。
- ④コミュニケーションの能力に関する事。

(3) 定員 50名（契約児数 60名）

(4) 日課表

時間	内 容	時間	内 容
8:35	・バス出発（車内指導）	13:30	・遊び ・クラス・グループ活動 ・おやつ
10:00	・バス到着、身辺処理、排泄等 ・体操、乾布まさつ		
10:30	・遊び ・クラス・グループ活動 ・プール活動	15:00 (水14:00)	・バス出発（車内指導）
		16:20 (水15:20)	・バス帰園（療育準備・清掃等）
12:00	・給食、歯磨き指導、排泄等	水15:40	・職員会議・研修等

(5) 主な年間行事

実施時期	園行事	定例行事
4月	※入園式・説明会・家庭訪問・健康診断	○週間行事 ・診察 ・グループ活動 ・プール活動 ・ケースカンファレンス ○月間行事 ・避難訓練 ・身体測定 ・誕生会 ○交流保育 ・保育園等との交流 ※印は、保護者参加行事
5月	※遠足・※家族参観	
6月	※一日母子通園・※個別懇談	
7月	※ひまわり夜市・年長児お楽しみ会	
8月	※個別懇談	
9月	※参観日・歯科検診	
10月	健康診断・※運動会・※遠足	
11月	※個別懇談	
12月	※クリスマス会	
1月	もちつき・※参観日	
2月	※個別懇談	
3月	※卒園式・※修了式	

(6) 利用費用

- ア 利用者負担金 原則1割の定率負担金
イ その他 給食費等の実費

2 ひまわり園で行う受託事業計画

(1) 重症心身障害児(者)通園事業

① 目的

在宅の重症心身障害児に対し、通園の方法により日常生活動作、運動機能等に係る訓練、援助等必要な療育を行うことにより、運動機能等の低下を防止するとともにその発達を促し、併せて保護者等に家庭における療育技術を習得させ、もって、在宅重症心身障害児の福祉の増進に資することを目的とする。

② 内容

ア 遊びの援助、摂食指導、運動機能の訓練を通して、個々の障害児の身体機能の回復を図る。

イ 母子通園を通して、保護者の療育に関する知識・技能を高め、豊かな家庭生活につながるようにする。

③ 利用定員 5名程度／1日

④ 利用方法 保護者による送迎が原則。必要と認めるケースは職員送迎週1回程度実施

⑤ 職員体制 理学療法士1名、看護師1名、保育士2名

⑥ 日課表

時 間	活 動 内 容
9 : 1 0	個別指導（理学療法）
1 0 : 0 0	登園、健康チェック、排泄、水分補給
1 0 : 1 5	クラス活動
1 2 : 0 0	摂食指導、歯磨き、排泄
1 3 : 0 0	クラス活動、休息、健康チェック、水分補給
1 3 : 4 0	降園準備
1 4 : 0 0	降園
15：20～16：20	プール活動（希望児） 週1回（木曜日）
14：00～16：30	個別指導

(2) 障害児等療育支援事業

① 目的

在宅障害児等のライフステージに応じた地域での生活を支援するため、施設の有する機能を活用し、療育、相談体制の充実を図り、地域の在宅障害児等及びその家族の福祉の向上を図る。

② 内容

ア 訪問による療育支援

相談、指導を希望する在宅障害児等の家庭を訪問し、相談・支援を行う。

イ 外来による相談、支援

在宅障害児等及び保護者に対し、外来の方法により、各種の相談・支援を行う。

ウ 障害児の通う保育所や幼稚園、小学校と連携・協力した支援

依頼により関係機関等の職員と連携・協力して、持ち味を活かした相談・支援・を図る。

③ 対象 松山圏域に在住する在宅障害児等及びその家族

④ 体制 担当者のコーディネートの下、相談内容に応じたメンバーで対応

(3) 心身障害児施設プール開放事業

① 目的

障害児に通園施設ひまわり園の有しているプールを一時的に利用させることにより、水浴の場を通じて療育訓練等を行うことによって、障害児及びその家族の福祉の向上を図ることを目的とする。

- ② 対象者
障害のある小学校6年生以下の児童及び幼児
- ③ 利用定員
20名（1日標準）
- ④ 実施内容
通園施設ひまわり園において保護者同伴で利用し、障害児の機能向上を図る。
- ⑤ 実施日時
 - ・週1回 木曜日：午後3時から4時20分
 - ・月2回 毎月第2・第4土曜日：午前10時20分から11時40分
- ⑥ 記録
利用者の指導内容について個人別に記録するものとする。
- ⑦ 利用費用 利用料徴収

C 軽費老人ホーム関係

1 恵原荘管理運営事業

(1) 目的

家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な老人に低額な料金で利用させ、健康で明るい生活を送らせることを目的とする。

(2) 方針

老人福祉法に基づき、常に入居者の人権を尊重し、理解と関心をもって接し入居者の心身の状態に応じた快適な生活を営めるよう処置することを方針として運営する。

(3) 利用定員 50名

(4) 年間行事

常時入居者の相談助言に努めるとともに、レクレーション等を通じて生活に生きがいを与えられるよう努めるため次の行事を行う。

- ・レクレーション（カラオケ、卓球等）
- ・会合（親睦会、お花見会、敬老会、忘年会、七草粥、ひなまつり会等）
- ・地域交流（カラオケの夕べ、文化祭、荏原小「昔の遊び」等）
- ・相談助言…常時

D 児童館関係

1 目的

児童福祉法に基づき、児童に健全な遊び場を提供し、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする。

2 方針

より多くの子ども達に利用してもらうため、イベントや各種教室活動等を積極的に実施し、より効果的な事業運営を行う。

3 「中央児童センター」の運営計画

(1) 内容

①子育て支援活動事業

○幼児と保護者を対象に、様々な体験の中で他者とのかかわりをもつなど活動を展開し、子育て中の保護者同士の交流の輪を広げ、子育て支援を行う。

- ・親子体操

- ②体力増進活動事業
○日常的に集団で行うスポーツ（遊び）を取り入れ、体力の増進を図るとともに、仲間づくりやルールのある活動を通して協調性・社会性を身に付ける。
・体力増進クラブ
- ③視聴覚活動事業
○図書・映画・ビデオ・パソコン・音楽などを提供し、豊かな感受性を育て想像力を高めるとともに、情報化社会に対応する能力を高める。
・図書コーナー ・ビデオコーナー ・パソコンコーナー ・館内音楽
- ④創作・文化的活動事業
○ものを作る過程において、個々の創意工夫をこらし創造力を高め、より豊かな感性を養う。
・クラフトコーナー ・子ども料理教室 ・表現ワークショップ
- ⑤集団あそび活動事業
○遊びを通じた仲間づくりの機会・環境をつくり、その中で子どもの可能性や個性を引き出し、その成長や取り組む姿勢を互いに認め合い喜びあえる場とする。
・みんなであそび隊
- ⑥季節行事活動事業
○季節ごとのレクリエーション・文化活動等のイベントを開催することにより、季節や伝承行事を大切に、子どもたちや地域との交流を深めるとともに、施設運営の活性化を図る。
・七夕会 ・ちびっこ運動会 ・クリスマス会 ・年末大掃除大会
・もちつき会&昔あそび大会
- ⑦自然体験活動事業
○屋外で様々な自然体験活動を行うことにより、児童の創造性、忍耐力、社会性を養う。
・ちょこっと遠足 ・児童センターキャンプ ・WAKUWAKU子どもキャンプ
- ⑧地域活動支援事業
○児童の健全育成を目的に、地域の児童クラブや子育て支援センター、自主サークルなどの団体と連携を取り合い、遊びの実技指導や児童の事故防止等児童養育に関する研修や地域との交流イベントを実施する。
・青空の下みんなであそぼう ・福祉まつり
- ⑨ジュニアボランティア育成事業
○ボランティアに関する意識を高めるとともに、様々な体験をすることで社会性を養い、豊かな人間関係の育成を行う。
・ジュニアボランティアクラブ ・子ども喫茶 ・施設訪問活動
- ⑩児童館開放事業
○日常的に児童館施設を開放し、遊び場を提供することにより児童の健全育成活動の拠点としての整備充実を図る。
- ⑪地域子育て支援拠点事業（児童館型）
○親と子の交流・つどいの場を提供し、その中で子育て当事者や経験者、または専門員などに気軽に相談できる利用しやすい地域交流活動を展開する。
・親子ふれあいタイム ・子育て支援に関する講習会
- ⑫市内児童館（センター）合同事業
○市内全域から参加者を募り、みんなで参加する楽しさ、目的を達成する充実感を味わう。また、市民に広く児童館を周知し児童館活動への理解を促していく。
・松山まつり『野球サンバ』 ・第13回あそぼうフェスタ
- ⑬調査研究事業
○ ニーズに合わせた事業の提案実施。
- ⑭中高生の居場所づくり推進事業
○児童厚生員指導のもと、中高生が主体となり、自分たちの居場所として、ニーズにあったイベント企画・運営を行う。
・中高生クラブ

⑮巡回児童館事業

○児童館のもっている機能を地域に広め、地域住民とともに様々な遊びを通して児童の健全育成を図っていく。

- ・親子でPlay Play
- ・みんなでPlay Play

⑯離島児童交流事業

○地元住民の協力を得ながら、各種体験型イベント等を通して交流を深めることにより、児童の健全育成と離島の振興を図る。

- ・WAIWAIキャンプ

⑰主な年間行事

実施時期	イ	ベ	ン	ト
4月	○児童センター宿泊キャンプ			
5月	○ちょこっと遠足 ○青空の下みんなであそぼう			
6月	○子ども料理教室			
7月	○七夕会			
8月	○WAIWAIキャンプ ◎松山市児童館合同事業「野球サンバ」 ○WAKUWAKUキャンプ			
9月	○子ども料理教室			
10月	◎松山市児童館合同事業「第13回あそぼうフェスタ」			
11月	○ちびっこ運動会 ○ハーモニーフェスティバル			
12月	○子ども料理教室 ○クリスマス会 ○年末大掃除大会			
1月	○もちつき会&昔あそび大会 ○カウントダウン10周年同窓会 ○児童センター宿泊キャンプ			
2月	○バレンタインチョコ作り			
3月	○Sunらいおんフェスティバル			

4 「新玉児童館」の運営計画

(1) 内容

①子育て支援活動事業

○幼児と保護者を対象に、様々な体験の中で他者とのかかわりをもつなど活動を展開し、子育て中の保護者同士の交流の輪を広げ、子育て支援を行う。

- ・親子体操
- ・親子クラブ
- ・親子であそび隊

②体力増進活動事業

○日常的に集団で行うスポーツ（遊び）を取り入れ、体力の増進を図るとともに、仲間づくりやルールのある活動を通して協調性・社会性を身に付ける。

- ・体力増進クラブ

- ③視聴覚活動事業
○図書・映画・ビデオ・パソコン・音楽などを提供し、豊かな感受性を育て想像力を高めるとともに、情報化社会に対応する能力を高める。
・図書コーナー ・ビデオコーナー ・パソコンコーナー ・館内音楽
- ④創作・文化的活動事業
○ものを作る過程において、個々の創意工夫をこらし創造力を高め、より豊かな感性を養う。
・クラフトコーナー ・親子クッキング隊
- ⑤集団あそび活動事業
○遊びを通じた仲間づくりの機会・環境をつくり、その中で子どもの可能性や個性を引き出し、その成長や取り組む姿勢を互いに認め合い喜びあえる場とする。
・チャレンジランキング
- ⑥季節行事活動事業
○季節ごとのレクリエーション・文化活動等のイベントを開催することにより、季節や伝統行事を大切にし、子どもたちや地域との交流を深めるとともに、施設運営の活性化を図る。
・七夕会 ・ちびっこ運動会 ・クリスマス会 ・もちつき会
- ⑦自然体験活動事業
○屋外で様々な自然体験活動を行うことにより、児童の創造性、忍耐力、社会性を養う。
・ちょこっと遠足 ・児童館宿泊体験 ・なんでも知り隊
- ⑧地域活動支援事業
○児童の健全育成を目的に、地域の児童クラブや子育て支援センター、自主サークルなどの団体と連携を取り合い、遊びの実技指導や児童の事故防止等児童養育に関する研修や地域との交流イベントを実施する。
・シネマランド
- ⑨ジュニアボランティア育成事業
○ボランティアに対する意識を高めるとともに、様々な体験をすることで社会性を養い、豊かな人間関係の育成を行う。
・ジュニアボランティアクラブ ・子ども喫茶
- ⑩児童館開放事業
○日常的に児童館施設を開放し、遊び場を提供することにより児童の健全育成活動の拠点としての整備充実を図る。
- ⑪地域子育て支援拠点事業（児童館型）
○親と子の交流・つどいの場を提供し、その中で子育て当事者や経験者、または専門員などに気軽に相談できる利用しやすい地域交流活動を展開する。
・親子ふれあいタイム ・子育て支援に関する講習会
- ⑫市内児童館（センター）合同事業
○市内全域から参加者を募り、みんなで参加する楽しさ、目的を達成する充実感を味わう。また、市民に広く児童館を周知し児童館活動への理解を促していく。
・松山まつり『野球サンバ』 ・第13回あそぼうフェスタ
- ⑬調査研究事業
○ニーズに合わせた事業の提案実施。
- ⑭主な年間行事

実施時期	イ	ベ	ン	ト
5月	○ちょこっと遠足			
6月	○親子クッキング隊			

7月	○七夕会 ○児童館宿泊体験 ○シネマランド
8月	◎松山市児童館合同事業「野球サンバ」 ○チャレンジランキング
9月	○親子クッキング隊
10月	◎松山市児童館合同事業「第13回あそぼうフェスタ」 ○なんでも知り隊
11月	○ちびっこ運動会 ○児童館宿泊体験
12月	○クリスマス会 ○親子クッキング隊
1月	○もちつき会
2月	○親子クッキング隊 ○シネマランド
3月	○チャレンジランキング

5 「味生児童館」の運営計画

(1) 内容

①子育て支援活動事業

○幼児と保護者を対象に、様々な体験の中で他者とのかかわりをもつなど活動を展開し、子育て中の保護者同士の交流の輪を広げ、子育て支援を行う。

・親子体操 ・親子クラブ

②体力増進活動事業

○日常的に集団で行うスポーツ（遊び）を取り入れ、体力の増進を図るとともに、仲間づくりやルールのある活動を通して協調性・社会性を身に付ける。

・体力増進クラブ

③視聴覚活動事業

○図書・映画・ビデオ・パソコン・音楽などを提供し、豊かな感受性を育て想像力を高めるとともに、情報化社会に対応する能力を高める。

・図書コーナー ・パソコンコーナー ・館内音楽

④創作・文化的活動事業

○ものを作る過程において、個々の創意工夫をこらし創造力を高め、より豊かな感性を養う。

・クラフトコーナー ・わくわくタイム

⑤集団あそび活動事業

○遊びを通じた仲間づくりの機会・環境をつくり、その中で子どもの可能性や個性を引き出し、その成長や取り組む姿勢を互いに認め合い喜びあえる場とする。

・あおぞらぎやんぐ

⑥季節行事活動事業

○季節ごとのレクリエーション・文化活動等のイベントを開催することにより、季節や伝承行事を大切にし、子どもたちや地域との交流を深めるとともに、施設運営の活性化を図る。

・七夕会 ・夕涼み会 ・ちびっこ運動会 ・クリスマス会

⑦自然体験活動事業

- 屋外で様々な自然体験活動を行うことにより、児童の創造性、忍耐力、社会性を養う。
 - ・ちょこっと遠足
 - ・児童館宿泊体験
 - ・みぶじ探検隊

⑧地域活動支援事業

- 児童の健全育成を目的に、地域の児童クラブや子育て支援センター、自主サークルなどの団体と連携を取り合い、遊びの実技指導や児童の事故防止等児童養育に関する研修や地域との交流イベントを実施する。
 - ・もちつき会
 - ・児童館まつり

⑨ジュニアボランティア育成事業

- ボランティアに対する意識を高めるとともに、様々な体験をすることで社会性を養い、豊かな人間関係の育成を行う。
 - ・ジュニアボランティアクラブ
 - ・子ども喫茶

⑩児童館開放事業

- 日常的に児童館施設を開放し、遊び場を提供することにより児童の健全育成活動の拠点としての整備充実を図る。

⑪地域子育て支援拠点事業（児童館型）

- 親と子の交流・つどいの場を提供し、その中で子育て当事者や経験者、または専門員などに気軽に相談できる利用しやすい地域交流活動を展開する。
 - ・親子ふれあいタイム
 - ・子育て支援に関する講習会

⑫市内児童館（センター）合同事業

- 市内全域から参加者を募り、みんなで参加する楽しさ、目的を達成する充実感を味わう。また、市民に広く児童館を周知し児童館活動への理解を促していく。
 - ・松山まつり『野球サンバ』
 - ・第13回あそぼうフェスタ

⑬調査研究事業

- ニーズに合わせた事業の提案実施。

⑭主な年間行事

実施時期	イ	ベ	ン	ト
5月	○ちょこっと遠足 ○みぶじ探検隊			
6月	○あおぞらぎやんぐ			
7月	○七夕会 ○児童館宿泊体験 ○夕涼み会			
8月	◎松山市児童館合同事業「野球サンバ」			
9月	○わくわくタイム			
10月	◎松山市児童館合同事業「第13回あそぼうフェスタ」			
11月	○ちびっこ運動会 ○みぶじ探検隊			
12月	○クリスマス会 ○もちつき会			
2月	○わくわくタイム			
3月	○児童館まつり			

6 「久米児童館」の運営計画

(1) 内容

①子育て支援活動事業

○幼児と保護者を対象に、様々な体験の中で他者とのかかわりをもつなど活動を展開し、子育て中の保護者同士の交流の輪を広げ、子育て支援を行う。

・親子体操 ・親子クラブ ・おはなし会

②体力増進活動事業

○日常的に集団で行うスポーツ（遊び）を取り入れ、体力の増進を図るとともに、仲間づくりやルールのある活動を通して協調性・社会性を身に付ける。

・体力増進クラブ

③視聴覚活動事業

○図書・映画・パソコン・音楽などを提供し、豊かな感受性を育て想像力を高めるとともに、情報化社会に対応する能力を高める。

・図書コーナー ・パソコンコーナー ・館内音楽 ・映写機放映

④創作・文化的活動事業

○ものを作る過程において、個々の創意工夫をこらし創造力を高め、より豊かな感性を養う。

・クラフトコーナー ・わくわくタイム ・バレンタインチョコ作り

⑤集団あそび活動事業

○遊びを通じた仲間づくりの機会・環境をつくり、その中で子どもの可能性や個性を引き出し、その成長や取り組む姿勢を互いに認め合い喜びあえる場とする。

・チャレンジランキング

⑥季節行事活動事業

○季節ごとのレクリエーション・文化活動等のイベントを開催することにより、季節や伝承行事を大切にし、子どもたちや地域との交流を深めるとともに、施設運営の活性化を図る。

・夕涼み会 ・お月見会 ・クリスマス会 ・もちつき大会

⑦自然体験活動事業

○屋外で様々な自然体験活動を行うことにより、児童の創造性、忍耐力、社会性を養う。

・チャレンジミニウォーク ・ちょこっと遠足 ・ホクホクパーティー

・児童館宿泊体験 ・ちびっこ運動会 ・秋の自然を楽しもう

⑧地域活動支援事業

○児童の健全育成を目的に、地域の児童クラブや子育て支援センター、自主サークルなどの団体と連携を取り合い、遊びの実技指導や児童の事故防止等児童養育に関する研修や地域との交流イベントを実施する。

・親子ふれあい鑑賞会 ・地域子ども会支援

⑨ジュニアボランティア育成事業

○ボランティアに関する意識を高めるとともに、様々な体験をすることで社会性を養い、豊かな人間関係の育成を行う。

・ジュニアボランティアクラブ ・子ども喫茶

⑩児童館開放事業

○日常的に児童館施設を開放し、遊び場を提供することにより児童の健全育成活動の拠点としての整備充実を図る。

⑪地域子育て支援拠点事業（児童館型）

○親と子の交流・つどいの場を提供し、その中で子育て当事者や経験者、または専門員などに気軽に相談できる利用しやすい地域交流活動を展開する。

・親子ふれあいタイム ・子育て支援に関する講習会

⑫市内児童館（センター）合同事業

○市内全域から参加者を募り、みんなで参加する楽しさ、目的を達成する充実感を味わう。また、市民に広く児童館を周知し児童館活動への理解を促していく。

・松山まつり『野球サンバ』 ・第13回あそぼうフェスタ

⑬調査研究事業

○ニーズに合わせた事業の提案実施。

⑭主な年間行事

実施時期	イ ベ ン ト
4月	○チャレンジ・ミニウオーク
5月	○ちょこっと遠足 ○ホクホクパーティー(イモ植え)
6月	○チャレンジランキング
7月	○児童館宿泊体験
8月	◎松山市児童館合同事業「野球サンバ」
9月	○お月見会
10月	◎松山市児童館合同事業「第13回あそぼうフェスタ」
11月	○ホクホクパーティー(イモ掘り収穫祭) ○ちびっこ運動会 ○秋の自然を楽しもう!
12月	○クリスマス会 ○親子ふれあい鑑賞会
1月	○もちつき大会
2月	○バレンタインチョコ作り

7 「久枝児童館」の運営計画

(1) 内容

①子育て支援活動事業

○幼児と保護者を対象に、様々な体験の中で他者とのかかわりをもつなど活動を展開し、子育て中の保護者同士の交流の輪を広げ、子育て支援を行う。

・親子体操 ・親子クラブ

②体力増進活動事業

○日常的に集団で行うスポーツ(遊び)を取り入れ、体力の増進を図るとともに、仲間づくりやルールのある活動を通して協調性・社会性を身に付ける。

・体力増進クラブ

③視聴覚活動事業

○図書・映画・ビデオ・パソコン・音楽などを提供し、豊かな感受性を育て想像力を高めるとともに、情報化社会に対応する能力を高める。

・図書コーナー ・パソコンコーナー ・館内音楽

④創作・文化的活動事業

○ものを作る過程において、個々の創意工夫をこらし創造力を高め、より豊かな感性を養う。

・クラフトコーナー ・わくわくタイム

⑤集団あそび活動事業

○遊びを通じた仲間づくりの機会・環境をつくり、その中で子どもの可能性や個性を引き出し、その成長や取り組む姿勢を互いに認め合い喜びあえる場とする。

・あそびのポケット

⑥季節行事活動事業

- 季節ごとのレクリエーション・文化活動等のイベントを開催することにより、季節や伝承行事を大切にし、子どもたちや地域との交流を深めるとともに、施設運営の活性化を図る。
 - ・七夕会 ・ちびっこ運動会 ・クリスマス会 ・もちつき会

⑦自然体験活動事業

- 屋外で様々な自然体験活動を行うことにより、児童の創造性、忍耐力、社会性を養う。
 - ・ちょこっと遠足 ・児童館宿泊体験 ・お月見会 ・チャレンジラリー

⑧地域活動支援事業

- 児童の健全育成を目的に、地域の児童クラブや子育て支援センター、自主サークルなどの団体と連携を取り合い、遊びの実技指導や児童の事故防止等児童養育に関する研修や地域との交流イベントを実施する。
 - ・夕涼み会 ・おいちゃん DAY

⑨ジュニアボランティア育成事業

- ボランティアに対する意識を高めるとともに、様々な体験をすることで社会性を養い、豊かな人間関係の育成を行う。
 - ・ジュニアボランティアクラブ

⑩児童館開放事業

- 日常的に児童館施設を開放し、遊び場を提供することにより児童の健全育成活動の拠点としての整備充実を図る。

⑪地域子育て支援拠点事業（児童館型）

- 親と子の交流・つどいの場を提供し、その中で子育て当事者や経験者、または専門員などに気軽に相談できる利用しやすい地域交流活動を展開する。
 - ・親子ふれあいタイム ・子育て支援に関する講習会

⑫市内児童館（センター）合同事業

- 市内全域から参加者を募り、みんなで参加する楽しさ、目的を達成する充実感を味わう。また、市民に広く児童館を周知し児童館活動への理解を促していく。
 - ・松山まつり『野球サンバ』 ・第13回あそぼうフェスタ

⑬調査研究事業

- ニーズに合わせた事業の提案実施。

⑭主な年間行事

実施時期	イ	ベ	ン	ト
5月	○ちょこっと遠足			
6月	○わくわくタイム			
7月	○七夕会 ○児童館宿泊体験			
8月	◎松山市児童館合同事業「野球サンバ」 ○夕涼み会			
9月	○お月見会			
10月	◎松山市児童館合同事業「第13回あそぼうフェスタ」			
11月	○ちびっこ運動会			
12月	○クリスマス会 ○おいちゃん DAY			
1月	○新春もちつき大会			
2月	○バレンタインチョコ作り			
3月	○チャレンジラリー			

8 「畑寺児童館」の運営計画

(1) 内容

①子育て支援活動事業

○幼児と保護者を対象に、様々な体験の中で他者とのかかわりをもつなど活動を展開し、子育て中の保護者同士の交流の輪を広げ、子育て支援を行う。

・親子仲良し体操広場 ・親子タイム

②体力増進活動事業

○日常的に集団で行うスポーツ（遊び）を取り入れ、体力の増進を図るとともに、仲間づくりやルールのある活動を通して協調性・社会性を身に付ける。

・チャレスポクラブ

③視聴覚活動事業

○図書・映画・ビデオ・パソコンなどを提供し、豊かな感受性を育て想像力を高めるとともに、情報化社会に対応する能力を高める。

・ビデオコーナー ・パソコンコーナー ・図書コーナー ・館内音楽

④創作・文化的活動事業

○ものを作る過程において、個々の創意工夫をこらし創造力を高め、より豊かな感性を養う。

・クラフトコーナー ・でらうま工房

⑤集団あそび活動事業

○遊びを通じた仲間づくりの機会・環境をつくり、その中で子どもの可能性や個性を引き出し、その成長や取り組む姿勢を互いに認め合い喜びあえる場とする。

・元気ッズタイム

⑥季節行事活動事業

○季節ごとのレクリエーション・文化活動等のイベントを開催することにより、季節や伝承行事を大切にし、児童館のPRを行い子どもたちや地域との交流を深め、施設運営の活性化を図る。

・クリスマス会 ・七夕会 ・もちつき会 ・秋のちびっこ運動会

⑦自然体験活動事業

○屋外で様々な自然体験活動を行うことにより、児童の創造性、忍耐力、社会性を養う。

・春のちょこっと遠足 ・児童館宿泊体験 ・でらじ自然探し

⑧地域活動支援事業

○児童の健全育成を目的に地域の児童クラブや子育て支援センター、自主サークルなどの団体と連携を取り合い、あそびの実技指導や児童の事故防止等その他児童養育に関する研修や地域との交流イベントを実施する

・夕涼み会 ・児童館まつり

⑨ジュニアボランティア育成事業

○ボランティアに対する意識を高めるとともに、様々な体験をすることで社会性を養い、豊かな人間関係の育成を行う。

・Jr ボランティアクラブ ・子ども喫茶

⑩児童館開放事業

○日常的に児童館施設を開放し、遊び場を提供することにより児童の健全育成活動の拠点としての整備充実を図る。

⑪地域子育て支援拠点事業（児童館型）

○親と子の交流・つどいの場を提供し、その中で子育て当事者や経験者、または専門員などに気軽に相談できる利用しやすい地域交流活動を展開する。

・親子ふれあいタイム ・子育てに関する講習会

⑫市内児童館（センター）合同事業

○市内全域から参加者を募り、みんなで参加する楽しさ、目的を達成する充実感を味わう。また、市民に広く児童館を周知し児童館活動への理解を促していく。

・松山まつり『野球サンバ』 ・第13回あそぼうフェスタ

⑬調査研究事業

- ニーズに合わせた事業の提案実施。

⑭主な年間行事

実施時期	イ ベ ン ト
5月	○春のちょこっと遠足
6月	○児童館宿泊体験 ○でらうま工房
7月	○七夕会 ○でらうま工房
8月	◎「野球サンバ」松山市児童館合同 ○夕涼み会
9月	○自然探し
10月	◎第13回「あそぼうフェスタ」松山市児童館合同
11月	○秋のちびっこ運動会 ○児童館宿泊体験
12月	○クリスマス会 ○でらうま工房
1月	○もちつき会 ○自然探し
2月	○でらうま工房
3月	○畑寺児童館まつり

E 障害福祉サービス事業所関係

1 湯山障害者生活介護事業所

(1) 目的

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者又はその介護を行う者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、入浴、排せつ及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供、日常生活上の相談支援等を適切に提供する。

(2) 重点目標

- ①食事や入浴、排せつ等の介護や日常生活上の支援を行う。
- ②軽作業等の生産活動や創作的活動の支援を行う。
- ③生活介護事業として利用者一人一人の障害の状態を把握して身体機能・生活能力の維持・向上を図り自立を目指すよう支援する。
- ④利用者一人ひとりの長所を見つめ、個性がより表現できるように援助する。
- ⑤利用者の主体性や意思表現を大切にし、よりよい自己決定ができるよう援助する。
- ⑥施設外活動を随時取り入れ、社会的資源を活用し、社会性を身につける機会をもつ。
- ⑦施設外活動を随時取り入れ情緒の安定を図る。
- ⑧連絡帳等により、家庭と連携を密にし、援助に当たる。

(3) 内容

- ①入浴サービス
介護者の負担軽減、健康管理、清潔感の育成
- ②給食提供サービス
健康管理と併せて食事提供及び介助

③創作活動・生産活動

壁画、クッキング、軽作業等

④相談

利用者からの生活面や健康面の相談

⑤健康活動

- 健康チェック（体温、血圧、脈拍等の測定と観察）
- 機能訓練（理学療法士による機能回復訓練）
- レクリエーション
- 体力づくり

⑥日常生活上の支援

排せつ、着替え、移動等の介助

⑦送迎サービス

マイクロバス、乗用車の計2台で送迎

(4) 対象者

松山圏域に在住する障害福祉サービス受給者（主たる対象者：知的障害者）

(5) 利用人員

1日25名

(6) 利用費用

- ①利用者負担金 原則1割の定率負担金
- ②その他 食費及び原材料の実費

(7) 実施日

週5回（月曜日から金曜日）9：30～15：45

(8) 日課表

8:30	職員ミーティング、出席者確認 プログラム、日程確認、送迎 利用者来所	13:00	創作的活動、 室内活動、清掃
		13:45	休憩
9:30	利用者受付、健康チェック 生活援助	14:00	室内活動 入浴
10:10	全体朝礼、健康活動 軽運動、レクリエーション 機能訓練、	14:50	生活援助 終礼、生活マナー
		15:45	帰宅（送迎含む）
11:50	昼食準備	16:30	職員ミーティング、記録 プログラムの準備
12:00	昼食（食事援助） 生活マナー・生活援助		

(9) 主な年間行事

実施時期	行 事	実施時期	行 事
4月	お花見	10月	運動会
5月	農村工芸体験	11月	デイキャンプ
6月	プール活動	12月	クリスマス会
7月	そうめん流し	1月	初詣・もちつき大会
8月	ボウリング大会	2月	ショッピング
9月	四国乳業工場見学	3月	カラオケ・食事会

2 久枝障害者生活介護事業所

(1) 目的

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者又はその介護を行う者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、入浴、排せつ及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供、日常生活上の相談支援等を適切に提供する。

(2) 重点目標

- ①食事や入浴、排せつ等の介護や日常生活上の支援を行う。
- ②軽作業等の生産活動や創作的活動の支援を行う。
- ③生活介護事業として利用者一人一人の障害の状態を把握して身体機能・生活能力の維持・向上を図り自立を目指すよう支援する。
- ④相互信頼を深め、生活の幅を広げるための意思の伝達方法の拡充定着に努める。
- ⑤送迎バス等による送迎サービスの適正、円滑化を図る。
- ⑥多様な障害への配慮とともに加齢化、高齢化に伴う諸問題への対応に努める。
- ⑦多様な災害に備え障害の状態に応じたきめ細かな防災対策に努める。

(3) 内容

①入浴サービス

介護者の負担軽減、健康管理、清潔感の保持

②食事提供サービス

キザミ食やペースト食、流動食等、個々の食形態に応じた適切な食事提供及び介助

③創作活動・生産活動

絵手紙、アート、クッキング、軽作業等

④相談

利用者からの生活面や健康の相談

⑤健康活動

- 健康チェック（体温・血圧・脈拍・酸素飽和濃度）
- 機能訓練（理学療法士による機能回復訓練）
- レクリエーション
- 体力づくり

⑥日常生活上の支援

身体介助（排せつ、着替え、移動等の介助）

⑦送迎サービス

マイクロバス1台と乗用車2台の計3台で送迎

(4) 対象者

松山圏域に在住する障害福祉サービス受給者(主たる対象者：身体障害者)

(5) 利用人員

1日20名

(6) 利用費用

- ①利用者負担金 原則1割の定率負担金
- ②その他 食費及び原材料の実費

(7) 実施日

週5回（月曜日から金曜日）9：00～16：30

(8) 日課表

8：30	職員ミーティング、出席者確認 プログラム、日程表	13：30	午後の活動 入浴、健康活動、創作活動、生産活動 スポーツ・レクリエーション等
9：00～	送迎バス到着（自力通所の方来所）		

10:00	健康チェック、排せつ、身辺整理、水分補給、連絡事項の確認	14:20	身辺整理、排せつ、連絡帳記入、水分補給
10:30	朝の会（出席確認）活動の説明、紹介、連絡事項、時事・季節の話題、身近な話題 午前の活動 個別機能訓練（身体状況に応じて） 入浴、健康活動、創作活動、スポーツ・レクリエーション等	14:40	終わりの会 連絡事項、次来所時の活動説明及び紹介、身近な話題等 帰宅準備
		15:00～ 16:30	送迎バス出発 （自力通所の方帰宅）
		17:00	職員ミーティング、記録プログラムの準備
11:30	食事準備、排せつ、身辺整理		
12:00～ 13:20	昼食（食事介助・支援、歯磨き） 休憩、排せつ、静養、身辺整理		

(9) 主な年間行事

月	行 事	月	行 事
4	お花見	10	スポーツ大会
5		11	
6	ボランティア交流会	12	クリスマス会
7	七夕	1	新春ゲーム大会
8	夕涼み会	2	節分豆まき会
9		3	ひな祭り

(10) その他事業

○障害児タイムケア事業

①目的

障害のある小、中、高校生等を夏休み期間中に活動する場として一時的に預かり、その親の就労支援と障害児を日常的にケアしている家族の一時的な休息を目的とする。

②内容

- ・健康チェック（体温）
- ・基本的な生活習慣（食事、排泄、コミュニケーション等）
- ・食事提供サービス

③対象者（原則）

- ・松山市内に住所を有する在宅の児童生徒
- ・愛媛県立しげのぶ特別支援学校に在籍する児童生徒
- ・寄宿舎を利用していない児童生徒

④利用人員

1日3人程度とする。

⑤利用費用

- ・利用料 課税状況に応じた利用料
- ・その他 食費及び原材料の実費

⑥実施場所

松山市久枝障害者生活介護事業所

⑦実施時間

10時から15時まで（5時間）

⑧実施期間

夏休み期間中の3週間程度

3 児童デイサービス事業「親子通園・くれよん」

(1) 目的

発達に不安や遅れがある子どもに、親子通園による早期療育を行うと共に、その家族への助言や支援を行う。また、地域での育ちを大切にしながら一貫した支援ができるよう、他の機関とも連携を図る。

(2) 方針

- ①可能な限り早期から子どもと保護者に専門職員が関わる。
- ②子どもの個性や自発性を大切に、個々に合わせた発達援助を行う。
- ③保護者と十分に話し合いを持ち、連携を深める。

(3) 内容

- ①グループ援助
 - ・個々の年齢や発達段階によるグループ編制を行い、療育援助を行う。
 - ・集団生活を通して基本的な生活習慣の自立を促す。
- ②個別援助
 - ・個々に対して保育士、児童指導員、心理判定員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等による療育援助を行うと共に、保護者の相談に応じる。
- ③診察、健康管理
 - ・定期的に健康診断を行い、健康管理に努める。
 - ・希望に応じ診察を行い、発達相談等に応じる。
- ④摂食援助（食事のこと）
 - ・個別支援計画に基づき、食事に対する援助を行う。

(4) 対象者

松山圏域に在住する障害福祉サービス受給児とその保護者

(5) 利用定員

50名／1日

(6) 利用費用

- ①利用者負担金 原則1割の定率負担金
- ②その他 原材料の実費

(7) 営業日及びサービス提供時間

週5回（月曜日から金曜日）9：00～17：00

(8) 日課表

	9:00～11:00	11:00～12:30	13:30～14:30	15:00～17:00	
月	グループ援助 個別援助	摂食援助 懇談	グループ援助 個別援助	グループ 援助 個別援助	職員会等
			診 察 カンファレンス		
火	グループ援助 個別援助	摂食援助 懇談	グループ援助 個別援助	グループ援助 個別援助	

水	グループ援助 個別援助	摂食援助 懇談	グループ援助 個別援助	グループ援助 個別援助
木	グループ援助 個別援助	摂食援助 懇談	グループ援助 個別援助	グループ 援助 個別援助 園内研修 支援会議 等
金	グループ援助 個別援助	摂食援助 懇談	グループ援助 個別援助	グループ援助 個別援助

(9) その他の事業

①巡回相談

ア 目的 発達に不安や遅れのある子どもに対して、保護者の希望により保育園・幼稚園との連携を図り、地域での生活を支援する。

イ 対象者 松山圏域に在住する障害福祉サービス受給児とその保護者

②施設支援

ア 目的 発達に不安や遅れのある子どもが利用する施設に対して、助言・支援を行う。

イ 対象者 松山圏域の幼稚園・保育園・学校等の職員

③発達支援保育研修会

ア 目的 発達に不安や遅れのある子どもの保育について研修を行い、地域社会が一体になって子どもの成長と発達を支援する。

イ 対象者 松山市を中心とした地域で保育に携わっている職員。

ウ 期間 平成21年5月～平成21年12月

エ 定員 120名

オ 内容 講義を中心とした7回シリーズの勉強会と公開セミナーを1回開催する。

カ 講師 5名程度の外部講師

4 畑寺児童デイサービス事業

(1) 目的

発達に不安や遅れがある子どもに、親子通園による早期療育を行うと共に、その家族への助言や支援を行う。

(2) 方針

- 可能な限り早期から子どもと保護者に専門職員が関わる。
- 子どもの個性や自発性を大切にし、個々に合わせた発達援助を行う。
- 保護者と十分に話し合いを持ち、連携を深める。

(3) 内容

ア グループ援助

- ・個々の年齢や発達段階によるグループ編成を行い、療育援助を行う。
- ・集団生活を通して基本的な生活習慣の自立を促す。

イ 個別援助

- ・個々に対して心理判定員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、指導員等による療育援助を行うと共に、保護者の相談に応じる。

ウ 診察、健康管理

- ・定期的に健康診断を行い、健康管理に努める。
- ・希望に応じ診察を行い、発達相談等に応じる。

エ 摂食援助

- ・食事に対する援助を行う。

(4) 対象者

松山圏域に在住する障害福祉サービス受給児とその保護者

(5) 利用定員

20名／1日

(6) 利用費用

ア 利用者負担金 原則1割の定率負担金

イ その他 原材料の実費

(7) 営業日及びサービス提供時間

週5回（月曜日から金曜日）9：00～17：00

(8) 日課表

	9:00～12:30		13:00～14:30	14:30～17:00
月	グループ療育 個別援助	摂食援助 相談	個別援助 相談	グループ療育 個別援助 相談
火	グループ療育 個別援助	摂食援助 相談	個別援助 相談	グループ療育 個別援助 相談
水	グループ療育 個別援助	摂食援助 相談	個別援助 相談	グループ療育 個別援助 相談
			診 察 カンファレンス	
木	グループ療育 個別援助	摂食援助 相談	個別援助 相談	グループ療育 個別援助 相談
金	グループ療育 個別援助	摂食援助 相談	個別援助 相談	グループ療育 個別援助 相談

(9) その他の事業

①巡回相談

ア 目的 発達に不安や遅れのある子どもに対して、保護者の希望により保育園・幼稚園との連携を図り、地域での生活を支援する。

イ 対象者 ・松山圏域に在住する障害福祉サービス受給児とその保護者

②施設支援

ア 目的 発達に不安や遅れのある子どもが利用する施設に対し助言・支援を行う。

イ 対象者 松山圏域の幼稚園・保育園・学校等の職員

5 松山市若草就労継続支援事業所(B型)事業

(1) 目的

通常の事業所に雇用されることが困難な障害者に対し、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう就労の機会、生産活動及びその他の活動等の機会を提供し、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うことを目的とする。

(2) 内容

- ①訓練及び支援の実施
- ②生産活動の機会の提供（施設内作業・施設外就労（松山市受託事業〔清掃及び一般廃棄物運搬業務〕等）・施設外支援）
- ③工賃の支払い
- ④職場実習の実施
- ⑤求職活動の支援の実施
- ⑥職場定着のための支援の実施
- ⑦家庭訪問支援の実施
- ⑧年間行事の実施
- ⑨他機関との連携及びケア会議の実施

(3) 利用費用

- ①利用者負担金 原則1割の定率負担金
- ②その他 原材料及び行事等の実費

(4) サービス提供実施日時

月曜日から金曜日 9:00～15:30

(5) 対象者

松山圏域に在住する障害福祉サービス受給者
（主たる対象者 知的障害者）

(6) 利用定員 20名

(7) 日課表

時 間	内 容
9:00	開 所 （着がえ・準備 等）
9:15	ラジオ 体操
9:30	朝 の 会
12:00	作 業
	昼食 準備 （配膳・手洗い等）
13:00	昼 食 歯みがき 休 憩
	作 業 途中 10分間休憩
15:10	掃 除
	帰宅 準備
	終わりの会
15:30	解 散

(8) 主な年間行事

実施時期	行 事
5月	愛媛県障害者スポーツ大会
6月	ボウリング大会
7月	ショッピング
	オリジナル製品等販売 (知的障害児通園施設ひまわり園)
8月	オリジナル製品等販売 (久枝障害者生活介護事業所 夕涼み会)
10月	社会体験学習
11月	ルンルン喫茶
12月	忘年会
2月	カラオケ大会

(9) 定例

月間行事	軽運動	概ね週1回
	調理実習	概ね3か月に1回
	身体計測	月1回
	避難訓練	2か月に1回
	個人懇談会 (モニタリング)	概ね6か月に1回

6 畑寺就労継続支援事業所事業

(1) 目的

通常の事業所に雇用されることが困難な障害者に対し、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう就労の機会、生産活動及びその他の活動等の機会を提供し、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うことを目的とする。

(2) 内容

- ア 訓練及び支援の実施
- イ 生産活動の機会の提供 (事業所内授産・施設外就労・施設外支援・お菓子等の製造販売)
- ウ 工賃の支払い
- エ 職場実習の実施
- オ 求職活動の支援の実施
- カ 職場定着のための支援の実施
- キ 家庭訪問支援の実施
- ク 年間行事の実施
- ケ 他機関との連携及びケア会議の実施
- コ 利用者のマイクロバス等による送迎

(3) 利用費用

- ア 利用者負担金 原則1割の定率負担金
- イ その他 原材料及び行事等の実費

(4) サービス提供実施日時

月曜日から金曜日 9:30～15:30

(5) 対象者 松山圏域に在住する福祉サービス受給者
(主たる対象者：知的障害者)

(6) 利用定員 30名

(7) 日課表

時 間	内 容
8：30～	送 迎
9：30	開 所 (着替え・準備等)
	ラジオ体操
	朝 の 会
9：50	作 業
11：45	昼食準備 (配膳・手洗い等)
	昼 食
	歯みがき
	休 憩
13：00	作 業
	掃 除
15：00	帰宅準備
	終わりの会
15：30～	送 迎

(8) 主な年間行事

実施時期	行 事
5月	ボウリング大会
7月	ショッピング
10月	社会体験学習
11月	歯科検診
12月	忘年会
3月	カラオケ大会

(9) 定例

月間行事	軽 運 動	概ね週 1 回
	調理実習	概ね2ヶ月に1回
	身体測定	月 1 回
	避難訓練	2ヶ月に1回
	個人懇談会 (モニタリング)	概ね6ヶ月に1回

F 高齢者いきいき支援事業関係

1 目的

おおむね65歳以上の比較的元気な介護を要しない高齢者及び介護保険法に規定する通所介護を利用することができない方に対しデイサービスセンターへの通所により各種のサービスを提供し、社会的孤立感の解消・自立生活の助長・心身機能の向上及び家に閉じこもりがちな生活の改善を図ることを目的とする。

2 内容

(1) 基本事業

- ①教養講座 ・健康講座等の教養的活動の実施

- ・季節行事、施設外行事等の実施
- ・健康チェックの実施
- ②スポーツ活動 ・体操、レクリエーション、ゲーム等の実施
- ③創作活動 ・工作、壁画等の作成
- ④趣味活動 ・手芸、歌（カラオケ）、演芸等の娯楽的な活動の実施
- (2)送迎 ・ワゴン車等による自宅前もしくは自宅近くの指定場所からセンターまでの送迎
- (3)入浴サービス(浅海デイサービスセンターを除く)
 - ・男女別の入浴（2～3交替制）
- (4)給食サービス ・お年寄りに合うような食事や季節感のある食事の提供
 - ・栄養バランス面の配慮

3 利用定員

登録人員各センター100名程度、1日当たりの利用人員20人程度

4 利用費用

1回 1,000(950)円 内訳 事業費負担分500円(浅海デイサービスセンターは450円)、食材料費等負担分500円

5 実施日

週5回(月曜日～金曜日) 10:00～15:00

6 日課表

(1) 湯山・味生・若草・鷹子デイサービス事業

9:00	送迎(利用者の迎え)	12:50	入浴・入浴後の休憩
10:00	利用者到着・お出迎え・お茶のサービス、朝の会・健康チェック・体操・歌	14:00	おやつ・レクリエーション・終わりの会
10:30	教養講座・スポーツ活動・創作活動 趣味活動	15:00	送迎・見送り(利用者の送り)
11:50	昼食		

(2) 浅海デイサービス事業

8:40	送迎(利用者の迎え)	13:00	日常動作訓練(ヘルストロンマッサージ機使用)・健康相談
10:00	利用者到着・お出迎え・お茶のサービス、朝の会・健康チェック	14:00	頭の体操・おやつ・終わりの会
10:30	教養講座・スポーツ活動・創作活動趣味活動	15:00	送迎・見送り(利用者の送り)
12:00	昼食		

7 湯山生きがいデイサービス事業

(1) 主な年間行事

実施時期	行 事	実施時期	行 事
4月	お花見	10月	吉海バラ公園
5月	農村工芸体験・誕生会	11月	パットパットゴルフ・誕生会
6月	交通安全教室	12月	クリスマス食事会
7月	社会見学	1月	初詣
8月	盆踊り・映画・誕生会	2月	もちつき・観梅観賞・誕生会
9月	防災教室・グラウンドゴルフ	3月	ショッピングとお茶会

8 味生きがいデイサービス事業

(1) 主な年間行事

実施時期	行 事	実施時期	行 事
4月	お花見・誕生会・グランドゴルフ	10月	植木まつり・誕生会・グランドゴルフ
5月	バスレク（杖ノ淵公園）	11月	健康講座
6月	陶芸館・誕生会	12月	誕生会・カフェタイム
7月	ショッピング（ジャスコ）	1月	初詣・和みの会
8月	ホーム喫茶・誕生会	2月	誕生会・観梅
9月	社会見学（らくれん工場）	3月	食事会・お楽しみ会

9 若草生きがいデイサービス事業

(1) 主な年間行事

実施時期	行 事	実施時期	行 事
4月	お花見ドライブ	10月	お食事会「お好み焼き」
5月	グランドゴルフ・誕生会	11月	健康活動「パットゴルフ」・誕生会
6月	釣掘り	12月	ランチバイキング「アル・ボーレ」・クリスマスパーティ&忘年会・体験学習「都市環境学習センター」
7月	ボウリング・誕生会	1月	初詣・誕生会
8月	ショッピング	2月	おやつドライブ「ミスタードーナツ」餅つき
9月	社会見学・健康講座・誕生会	3月	寒梅「砥部町七折」・誕生会

10 浅海生きがいデイサービス事業

(1) 主な年間行事

実施時期	行 事	実施時期	行 事
4月	お花見・懐かしいビデオ鑑賞・レクリエーション・藤観賞&ショッピング・誕生会	10月	生花教室・レクリエーション・趣味活動・誕生会
5月	趣味活動・グランドゴルフ・カードゲーム・交通安全教室・誕生会	11月	懐かしのビデオ鑑賞・趣味活動・グランドゴルフ・健康教室・誕生会
6月	生花教室・趣味活動・レクリエーション・ほほえみ学習会・誕生会	12月	趣味活動・クリスマス会・レクリエーション・誕生会
7月	七夕飾り・趣味活動・レクリエーション・合奏・保育園との交流会・福祉施設交流会・誕生会	1月	初詣・介護予防教室・レクリエーション・趣味活動・誕生会
8月	健康教室・おやつ作り・映画鑑賞&食事会・レクリエーション・誕生会	2月	趣味活動・観梅観賞・レクリエーション・誕生会
9月	趣味活動・防災教室・Day キャンプ・カードゲーム・レクリエーション・誕生会	3月	保育園との交流会・和みの会・奉仕活動・レクリエーション・健康教室・食事&・ショッピング・誕生会

11 鷹子生きがいデイサービス事業

(1) 主な年間行事

実施時期	行 事	実施時期	行 事
4月	春のバスレク・五色姫海浜公園	10月	バーベキュー
5月	誕生会・繁多寺	11月	誕生会・紅葉狩り（湯の山公園）・健康講座（後期）
6月	健康講座（前期）	12月	クリスマス会（ローズハウス）
7月	誕生会・食事会（ほうの花）	1月	誕生会・初詣（片手薬師寺）
8月	ショッピング（サニーマート）	2月	親睦会（北斗）
9月	誕生会・社会見学（市之井手浄水場）	3月	誕生会・パットゴルフ（砥部）

G 湯山福祉センター関係

1 湯山福祉センター管理事業

通所により各種のサービスを提供し高齢者の福祉増進を図るための老人デイサービスセンター及び知的障害者が通所して創作的活動、機能訓練等を行うことによりその自立を図るための障害者生活介護事業所が一体となった複合施設としての役割を踏まえ、その機能が十分果たせるよう円滑な管理運営に努める。

H ハーモニープラザ関係

1 ハーモニープラザ管理運営事業

21世紀を担う児童の健全育成や情操を豊かにする場としての中央児童センターをはじめ、就業を通じて高齢者の生きがいと社会参加の促進を図る拠点としてのシルバー人材センター、市民の自主的・主体的な活動の輪を広げるためのボランティア活動室とが一体となった複合施設の役割を踏まえ、その機能が十分果たせるよう円滑な管理運営に努める。

I 畑寺福祉センター関係

1 畑寺福祉センター管理運営事業

児童の健全な育成や障害者の自立及び社会参加を支援し、また市民福祉の増進を図ることを目的に複合施設としての役割をふまえ、効率的で円滑な管理運営を行う。